

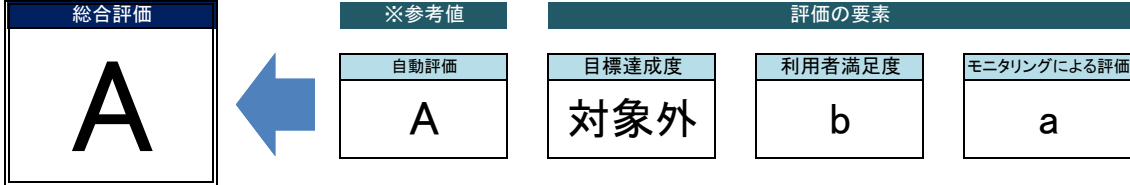
指定管理者の管理運営に対する評価(ホームページ公表様式①)

所 管 課	市民福祉部こども福祉室こども課
評価対象年度	令和4年度

○ 指定の概要

施設の概要	名 称	児童保育施設(南エリア)(豊成・稲田児童保育センター)
	所 在 地	帯広市清流西1丁目1番地2 ほか
	設置目的	放課後の保育を必要とする児童の健全育成
指定管理者	名 称	社会福祉法人 帯広若光福祉会
	所 在 地	帯広市南の森東2丁目8番地5
指定管理者の業務内容	放課後の保育を必要とする児童の保育及び施設の管理	
指 定 期 間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日	

○ 総合的な評価



評価項目	評価
目標達成度	対象外

目標値	実績値	達成率
利用者数 人	利用者数 人	0 %

※これまでの達成状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	人	人	人	人	人
実績値	人	人	人	人	人
達成率	%	%	%	%	%

評価項目	評価
利用者満足度	b

利用者アンケート結果				
満足	やや満足	普通	やや不満	不満
58.5 %	31.7 %	- %	7.3 %	2.4 %

※これまでのアンケート結果

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
満足	43.5 %	49.5 %	58.5 %	%	%
やや満足	37.6 %	36.4 %	31.7 %	%	%
普通	11.8 %	8.1 %	- %	%	%
やや不満	7.1 %	3.0 %	7.3 %	%	%
不満	0.0 %	3.0 %	2.4 %	%	%

評価項目	評価
モニタリングによる評価	a

効果的・効率的な管理運営業務	サービスの向上と利用促進	サービスの安定性・継続性
a	a	a

※指定管理者による自己評価及び市による評価

	指定管理者	市
効果的・効率的な管理運営業務	事業計画に沿った運営ができ、施設としての目標や目的を達成できたと考えます。	仕様書に基づき、適正に業務が行われている。
サービスの向上と利用促進	研修等への参加の意欲はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、参加できなかった。保護者の意向や想いのケアに配慮している。	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修等への参加が困難であった中でも、保育の質の向上に向け、努力している。
サービスの安定性・継続性	利用者優先の方針を持ち、施設の管理業務に努めている。今後も適正な運営に取り組んでまいりたい。	財務状況に特段の問題はなく、安定的、継続的に運営されている。

○ 指定管理者選定委員会のコメント

利用者による評価は高く、財務状況も良好であり、施設の目的に沿って適切に運営されている。